

クラシックカーフェスティバル 2025 in 北本総合公園

物品販売出店規約

1. 出店許可について

本物品販売は中古部品・旧車グッズ・カタログ・ミニカー他の販売を目的としています。下記に該当する場合は出店を認めず、また出店後下記事項が判明した場合は、即座に出店を撤去させ以後の出店は認めません。

- ① 平成24年10月1日施行北本市暴力団排除条例に抵触する恐れのあるもの
- ② 来園者に不快な思いをさせる行為をする恐れがあると主催者が認めたもの
- ③ 出店条件等で一度でも主催者とトラブルを起こしたもの
- ④ 在留資格を持たない外国人
- ⑤ その他、主催者が出店資格を有しないと判断したもの
- ⑥ 「物品販売出店許可証」のない者

※火災等不測の事態が発生した場合は、即座に出店を撤去し、消防車等緊急自動車の通行及び消火活動に支障をきたすことのないようにし、同日の出店は中止することとします。

2. 管轄警察署との連携について

主催者は、出店者と暴力団又は暴力団員との関係等を調査するため、「物品販売出店許可証」等を警察等関係機関に提出し、意見を聞くことができる。

3. 名義貸しの禁止について

出店許可は、出店者本人に対するものであり、名義貸し、出店許可の転貸等についてはこれを禁止するとともに、出店者及びその従事者以外の者についても、従事することを禁止する。これに違反した者は以後の出店を許可しないものとする。

4. 出店者の遵守事項について

- ① 中古部品・旧車グッズ・カタログ・ミニカー他の販売であること
- ② 出店者は開催日において、18歳以上であること
- ③ 未成年の場合は18歳以上の代表者1名が必要です
- ④ 拡声器、放送器の使用やチラシ配布等の宣伝行為は禁止です
- ⑤ 他の出店者や来園者・近隣住民・主催者への迷惑、運営上支障となる行為を禁止します
- ⑥ 人身、物損、盗難等の事故に関する事、及び商品の販売に関わるトラブルなどは出店者または当事者間同士の責任とし解決する。この件についてイベント主催者・スタッフ並びに他の参加者に対して、非難・責任の追及や、損害賠償を要求しない
- ⑦ 物品や金銭の管理は出店者の責任において行ってください。またトラブル防止の意味でも購入者から希望がある場合には領収書を発行してください
- ⑧ 車両は臨時駐車場に駐車してください。

- ⑨主催者・スタッフ及び行政各機関の指示には必ず従ってください。主催者の指示に従わない場合は退場していただく事もあります。※この場合においても参加費などの返却はございません
- ⑩物品販売区画内にはペットをお連れになることはできません
- ⑪出店責任者に関して
 - (1)開催中は申込者本人が参加してください。
 - (2)開催時間内は必ず1名は常駐し、来場者の対応をしてください
 - (3)会場内では「物品販売出店許可証」の範囲とします
 - (4)お帰りの際は受付に「物品販売出店許可証」の返却をお願いします
- ⑫主催者の所有する施設・器材・車両等に損害を与えた場合には、その損害について賠償すること
- ⑬当イベント参加にあたり、飲酒運転は絶対に行わないでください
- ⑭「違法改造車両の参加及び扇動行為の禁止」「路上駐車禁止」を厳守するようにしてください
- ⑮ゴミ類は、出店者の責任において処理してください
- ⑯イベント終了後は、使用前の状態に復してください
- ⑰定められた出店場所以外で販売しないでください

5. 販売禁止品について

- ①飲食品類（たばこ、酒類を含む）、野菜、薬品類
- ②生き物（動物、昆虫類等）
- ③違法コピー商品（偽ブランド品等）
- ④金券類（切手、図書券、商品券類）
- ⑤危険物（石油類、ガス類、模造等、モデルガン、ナイフ、包丁等）
- ⑥法律上販売できない物や教育上好ましくないもの
- ⑦その他、主催者が不相当と判断するもの（くじ等、高価なもの、故障品、盗品等）

6. 中古品の販売の場合は古物商の許可が必要となります。

7. 当イベント参加者並びに同伴者の氏名などの報道放送掲載の権限を主催者が持つことを承諾いたします

8. 同行者についても上記の項目を遵守していただきます

9. 上記の規約に同意いただいた場合

別紙の「クラシックカーフェスティバル 2025 in 北本総合公園 物品販売出店申込書」
の出店規約の同意欄にチェックをお願いします

クラシックカーフェスティバル2025 in 北本総合公園

物品販売出店申込書

- ・ **開催日時** 令和7年11月8日(土) 10時00分～ 15時00分
(※搬入 8時30分～ 受付 9時00分～、退出16時00分～) 雨天中止、小雨決行
- ・ **開催場所** 埼玉県北本市古市場1-167 北本総合公園 野球場内
- ・ **エントリー期間** 令和7年7月1日(火) ～ 令和7年7月31日(木)
- ・ **エントリー費用** 3000円／1区画 (2.7m×3.6m)
※指定区画内でテント販売となります。
- ・ **内容、注意事項**

- ・ 中古部品・旧車グッズ・カタログ・ミニカー他の物品を販売下さい。
- ・ 法律上販売できない物や教育上好ましくない物等は販売禁止。飲食物もご遠慮下さい。
- ・ 商品の売買、取引に関しては、各自自己責任でお願いいたします。盗難、トラブル等は責任を負いかねます。
- ・ 電源はありませんので、必要な方は発電機を持参下さい。
- ・ ゴミは回収できませんので、各自持ち帰りをお願いいたします。
- ・ 中古品の販売の場合は古物商の許可が必要となります。

連絡先：北本総合公園管理事務所
クラシックカーフェスティバル係
〒364-0003 埼玉県北本市古市場1-167
TEL：048-592-4050
FAX：048-592-4055
E-mail：classic-car@kitamoto-sogokoen.com

- ・ 参加者のお名前と連絡先、出店予定の内容をご記入頂き、FAXかメールで送信をお願いいたします。

中古品出店の有無 必須	<input type="checkbox"/> あり
	<input type="checkbox"/> なし

※いずれかにチェックをお願いします。
※【あり】の場合は古物商の許可が必要となります。

出店規約への同意 必須	<input type="checkbox"/> 同意する
-------------	-------------------------------

※同意の場合、チェックをお願いします。

お名前	
ご連絡先 Tel/Faxまたはe-mail	
出店予定内容	